季刊　1月・4月・7月・10月発行

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター

全福センター だより

2016年1月号 Vol.93

Contents

新年のご挨拶 01
（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
会長　野寺 康幸

東・西ブロック会議 開催 02-04
開会挨拶
・来賓挨拶
・ブロック会議の方向性
会議概要
・滋賀県勤労者互助会連合会の挑戦
（サービスの拡大と知名度アップ）
・静岡県東部7団体で実施する合同事業
特別講演
・ストレスチェック制度について

全福センターの活動から①　トピックス 05
「法制化に向けた取組み」

シリーズ 05
「お取り寄せグルメ」信越・北陸編④

全福センターの活動から② 06
HPを活用した
会員サービス向上へのチャレンジ
全福ネット入院あんしん保険

全福センターの活動から③ 07
「第2回理事会」
「第2回全国コーディネーター会議」
全労済からのお知らせ

今昔物語異聞⑥ 08
野々宮金太郎

INFORMATION 08
平成27年度第3回理事会
平成27年度第3回
全国コーディネーター会議

新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。

全国の SC と肩を組んで、中小企業と大企業の福利厚生面の格差を減らし、中小企業の魅力を高めるという、私共、全福センターのレゾンデートル（raison d'être）は、このところようやく、一般の皆様の理解が少しずつ進んできたように思います。私達は、この事業が一方で中小企業に働く人達に生き甲斐を齎し、他方で地域の再生力を高める道でもあると確信しています。

全国各地にある城を支える石垣の石は、底の部分の目立たない根石から、法面に積まれる平石、出隅に積まれて目立つ隅石、更に最上部の転端石まで様々です。中小、零細企業の一つ一つは、正に地域という城の石垣を支える石ではないでしょうか。しかし、それらの石は、今、永年の風雪と重みに耐え、加えて急激に進みつつある高齢化や過疎化に揉まれ、多くが疲弊しています。しかし、事態を嘆くだけでは、何も変わりません。先人達が幾年にも渡り営々と築き上げてきた地域の財産を、新たな視点から見直し、付加価値を付けて未来に向け発信するといった地道な努力が、改めて人を地域に振り向かせる魅力を生むのです。全福センターでは、こういった状況からの脱却を支援するため、IT 化重視の観点に立ってホームページを全面改定し、これに地域活性化の有力なツールを連動させる新たなサービスを会員 SC はもとより、SC の会員である中小零細企業にも広く提供させていただくことにしました。

今、IT 活用によって新たな販路を開き、場合により世界までも視野に入れて成功している中小企業が生まれています。SC 経由、全福センター HP を利用することで、会員中小企業が新たな可能性を生む、そんなネットワークが形作れれば大きな力を生み出せます。

今年は、丙申年でございます。

自治体慶弔共済という SC 独自のサービスや、割引施設利用、イベント、ツアー等従来型のサービスの質の向上はもとより、会員中小零細企業の再活性化に向けて、申年に相応しい臨機応変のしなやかさで、皆様と共に、新たな一歩を踏み出す年にいたしましょう。

平成二十八年一月元旦

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
会長　野寺 康幸

平成27年度　東・西ブロック会議 開催

全福センター主催「平成27年度東・西ブロック会議」が（一財）長野市勤労者共済会、（公財）徳島県勤労者福祉ネットワークの全面協力のもと、盛会のうちに開催された。

本年度は、全国或いは、地域のサービスセンター会員の利便性の向上を目的とし、近隣SCとの事業連携、共同化事業について、甲賀広域勤労者互助会中島芳幸氏、（一財）富士市勤労者福祉サービスセンター望月佳彦氏より、先進的な事例発表、意見交換が行われた。

また、賛助会員（中央労福協、全労済、全労済協会、労働金庫協会、企業共済協会）の皆様から、会員拡大等につながるサービスセンターに有益な情報等の提供・発表が行われた。

また、2日目は組織形態を原則とし、それぞれ15名程度の少人数のグループに分かれた分科会方式により、サービスセンター間で事業連携や共同で実施した事業についてより密接な討議・意見交換を行った。



東ブロック会議から



西ブロック会議から

東ブロック会議

平成27年10月8日（木）～9日（金）
（一財）長野市勤労者共済会

・来賓	3団体	4名
・正会員	50団体	60名
・賛助会員	8団体	16名
・オブザーバー	1団体	2名
・主催、共催	3団体	15名

西ブロック会議

平成27年11月12日（木）～13日（金）
（公財）徳島県勤労者福祉ネットワーク

・来賓	3団体	4名
・正会員	62団体	74名
・賛助会員	10団体	17名
・オブザーバー	1団体	2名
・主催、共催	2団体	21名


（以下は東ブロック会議のものです）

開会挨拶

開催地挨拶　東ブロックの開催にあたり、長野市副市長（長野市勤労者共済会理事長）樋口博氏、長野県労働雇用課長　酒井裕子氏、西ブロックでは徳島市副市長　鈴江祥宏氏、徳島県副知事　熊谷幸三氏より歓迎の挨拶があった。

来賓挨拶　厚生労働省労働基準局勤労者生活課勤労者福祉事業室　室長　田中 伸彦 氏

ただいま御紹介いただきました厚生労働省勤労者福祉事業室長の田中でございます。

全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの平成 27 年度東・西ブロック会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日ご参加の皆様方におかれましては、日ごろから勤労者福祉行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 9 月の月例経済報告によると、一部に鈍い動きがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。雇用情勢については、完全失業率が低下し、有効求人倍率は上昇しているなど、着実に改善しており、先行きについては、改善傾向が続くと期待されております。大卒の求人倍率は、平成 27 年 3 月卒で前年より急上昇しており、特に中小企業で厳しく、300 人未満規模では 4.52 倍となっておりました。また、賃金も多くの企業で緩やかながらも、アップしております。中でも、男女間の賃金格差が厚生労働省の調査開始以来、過去最少となっているなど、賃金における動きも変わってきております。個人消費については持ち直しに足踏みがみられる一方、設備投資、住宅建設は持ち直しの動きがみられます。株価は、中国の景気の先行き懸念やアメリカの金融政策正常化に向けた動きの中で、振れの大きな展開となっております。

このような懸念材料がある中、今後、政府はデフレからの脱却を確実なものとし、中長期的に持続する経済成長を実現するため「骨太の方針」等に基づき経済財政運営を進め、経済の好循環の実現に向け、景気の実感を全国津々浦々にまで届けることができるよう、経済政策パッケージを着実に実行することとしております。

サービスセンターは中小企業に働く方々が安心して働くことができる職場環境の改善に大きく貢献してきました。中小企業は我が国経済社会において重要な地位を占め、多くの方々に就業の場を提供しています。今後とも、我が国経済社会の発展を支えるためにも、中小企業の役割は一層大きくなっていくことと思われ、そこで働く方々の福祉の向上に寄与しているサービスセンターの果たすべき役割は今後ますます重要になってくるものと思います。サービスセンターにおかれましては、近年のデフレ下の景気低迷期に、いかにサービス事業を維持するかに大いに苦労されてきたことと思います。その意味では、最近の景気回復は、企業業績の向上とともに、今後のサービスセンターの運営に大きな期待が持てるものと考えております。

ところで、福利厚生に関する勉強会に出席しました。その中での話をかいつまんで申し上げますと、2000 年以降、社宅や寮、余暇施設棟「ハコモノ」の福利厚生費が減少し、医療や健康、ライフサポート等「ヒト（従業員）」に向けた福利厚生費用が増加している。平成 26 年 3 月卒業の学生を対象に行った就職先の決め手となった理由において、「福利厚生が充実している」が、「給与・待遇が良い」を上回った。などというものでした。

一昔前では企業の福利厚生といえば、社宅や慰安旅行などが一般的でした。しかし、時代は変わりました。オフィス内の無料で飲み物、食べ物が置かれている、有給休暇取得の促進など近頃ではユニークな福利厚生が話題です。一方、福利厚生のアウトソーシング

化やカフェテリアプランの導入も進んでいます。「エン人事のミカタ第 74 回アンケート『福利厚生について』」では、アウトソーシング化を導入している企業は約 3 分の 1 もあります。また、経団連が毎年行っている調査ではカフェテリアプランを導入している企業は約 14%あり、10 年前に比べ、約 3 倍の増加がみられます。キャリアアップの支援やプライベートタイムの充実をさまざまなメニューでサポートしてくれるのが今どきの福利厚生です。スキルアップを目的としたスクールの優待等、自分の目的や趣味にあった福利厚生のある会社を選ぶのも会社選びの必須ポイントとして定着してきています。

また、福利厚生は従業員の職業生活での不安の軽減や心身の安定に寄与することで、個々の従業員にとどまらず、組織として平準的に士気を高揚させ、結果として企業経営に効果をもたらすことを期待して会社が行う投資であるといえます。ここから、福利厚生の拡充は、従業員の福祉の増進や企業に付加をもたらすだけでなく、社会経済の発展にも寄与するものであるとも考えます。

最近の人手不足感や業績の回復を受け、企業は人材を確保するためにも福利厚生の充実を図ることが考えられます。そうすると、中小企業と大企業の間にある福利厚生面での格差が、ますます人手不足感を助長することにもなりかねません。そういう意味では、昨今の景気回復は中小企業にとってプラスばかりとは言い難い面もあります。しかし、こういう時こそ、規模の経済性を活用したサービスセンターの出番ではないでしょうか。サービスセンターは 1 企業では実施しがたい福利厚生サービスを、多くの企業が手を取り合って、我が国を支える多くの中小企業で働く方々の、「福利」つまり「幸福と利益」と「厚生」つまり「豊かな生活」の実現にこれまで貢献してきました。この機会をとらえて、中小企業やそこで働く方々を支えるとともに、会員企業を増やし、事業拡大を目指すビジネスチャンスを生かしていただきたいと思います。

人口減少や超高齢化など、地方が直面する構造的な課題は深刻です。日本創生会議の試算では 896 もの消滅可能性都市があるといわれております。若者が、将来に夢や希望を抱き、その場所でチャレンジしたいと願う。そうした「若者」こそが、危機に歯止めをかけるカギと考えます。安倍政権は、若者にとって魅力ある、町づくり、人づくり、仕事づくりを進めることを優先課題としております。地域の中小企業が連携することにより、大企業に遜色のない福利厚生サービスを提供できることは、中小企業で活躍したいと思う若者にとっても魅力溢れるものです。若者が生まれ育ったふるさとを将来に夢や希望を持てる地域に創生するきっかけにもなると思われます。サービスセンターが行う事業は、現政権の優先課題とも合致し、今こそ推進していくものであると考えます。

最後になりましたが、本日の会議開催に当たりご尽力いただいた全福センター、地元サービスセンターの皆様に厚く御礼申し上げます。今後サービスセンターがますます発展し、本日御参会の皆様が御活躍されますことを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

ブロック会議の方向性

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 会長　野寺 康幸



ブロック会議の開催に当たり、サービス事業の今後の在り方、会議の目指す方向性について、概略以下のとおり説明させていただきました。

中小企業に働く方々が真に健康で豊かな職業生活を送ることは、技術の継承・発展のためにも重要であり、我が国の経済活動の根幹となる。こうした方々の福利厚生の充実に寄与しているサービスセンターの皆様は、中小企業間の交流や中小企業では解決しえない従業員の福祉に関する様々な事務・事業を行っているものであり、いわば地位の基盤づくりに大きく貢献している。

サービスセンターの共通の課題はより多くの会員を獲得し、サービスの充実を図ることである。サービスセンターの成り立ち、組織形態等サービスセンターの置かれた環境は様々である。会員拡大という共通の課題をいかにして達成するか、高齢化や過疎化が進む中で将来ビジョンをもって会員拡大を図りサービスを充実させていくか、そのためにはネットワークを広く形成することが重要である。行政・労・使のネットワークはもちろん、近隣サービスセンターとのネットワークも大変重要となる。種々制約がある中で、限られた職員数で個々のサービスセンターが単独で事業を拡大することは、非常に困難である。

こうした中で近隣のサービスセンター同士が連携を図り、事業を共同で行うことにより事務に要する手間を省略し、その余力を会員拡大やサービスの充実に向けることができる。九州・沖縄における「K－net」や近畿各府県中心とした「おおきにネット」或いは各県ごとに事業連携している埼玉、神奈川、滋賀なども連絡会議的なものを母体として共同事業化しつつある。都市部については勤務場所と居住場所が異なる場合が多く、市単独で成り立つのではなく、周辺市町村との連携が求められる。

サービスが広域に渡って利用できることは会員の皆さんにとっても、また提携事業者にとってもメリットが大きい。さらに、県や市町村にとっても地域の開発、活性化に貢献しているし、将来的にもそういうところを目指していくことが必要ではないかと考えており、県や市の商工・観光部署を巻き込んで地元中小企業等の振興に取り組む必要があると考える。

また、賛助会員であるグレートインフォメーション（株）から無償提供していただいているジック Z はサービスセンター同士の共同化、ネットワークの拡大のための貴重なツールとして、現在イチゴ狩りなどに利用できるジック Z2、街中の先生といわれる方々が生徒さんを募集する際のジック Z3、皆様のサービスセンターに有効であると思われる会議室等の管理を行えるジック Z4 までを開発していただいている、ルーチンワークを軽減して会員の拡大・事業の充実にこれらのツールを役立てていただければと考えている。

■次回開催案内

【東ブロック会議】　日程：平成28年10月13日(木)･14日(金)　　場所：青森市　青森国際ホテル

【西ブロック会議】　日程：平成28年11月10日(木)･11日(金)　　場所：大分市　大分オアシスタワーホテル

会議概要

滋賀県勤労者互助会連合会の挑戦（サービスの拡大と知名度アップ）

甲賀広域勤労者互助会　事務局長　中島 芳幸 氏



滋賀県は製造業等の中小企業が多く、中小企業の振興施策の一環として大企業と中小企業の福利厚生事業の格差改善のため、昭和63年の国の通達に先駆け、知事主導のもと県下各市町村に勤労者互助会の設立を積極的に働きかけられた。また、設立市町により昭和61年には「滋賀県勤労者互助会連合会」を設立、発足された。

本連合会を中心に各市町村は、会員拡大や統一会員証の発行・共同事業の実施、提携店契約の推進等の組織基盤の整備に県の助成を受け、取り組まれてきました。しかし一定の育成期間の経過と厳しい県財政下、平成22年以降助成がなくなり、連合会活動が次第に低迷してきました。

こうした状況にあって、平成26年に全国の中、唯一の県連合会を有している組織を何とか、構成団体全員で再度活性化していこうとの気運が生まれ、「魅力あるサービスの拡大」と「各構成団体の知名度を高める」ための方策について、各事務局長を中心に協議を重ねました。

協議の結果「SC間の連帯感の強化」・「事業の魅力や存在意義を広くPR」・「組織の魅力を高める工夫」・「情報収集強化による共同事業の拡大」の4点について連合会の総会の承認を得て、事業計画に掲げ、取り組みをしています。

その内容は、「役員（各構成団体理事長）と各事務局長合同研修の実施」・「職員スキルアップ研修の実施（マナーアップ・魅力ある広報誌の作成）」・「スケールメリットを活かした提携施設の拡大」・「知名度を上げるためのPR方策の研究」・「近隣府県との交流による新規事業の開発」・「組織創設関係機関との良好な関係の継続」等について具体的な活動を展開しています。

連合会の事務局長体制も、県の助成時の専任から構成10団体の輪番制に改め、連合会諸業務も構成団体で分担し運営することとし、全員で時代の変化に力を合わせ対応していこうと申し合わせしている。

昨年度から始まった「滋賀県勤労者互助会」の新たな挑戦、全国の皆さんのなお一層の温かいご支援をお願いします。

静岡県東部７団体で実施する合同事業

一般財団法人　富士市勤労者福祉サービスセンター　事務局長　望月 佳彦 氏



静岡県には東部7団体、中部5団体、西部4団体、県全体で16団体がある。事業内容は共済金給付・生活安定事業等、特に大きな特徴があるわけではない。静岡県東部で合同事業を始めるきっかけは、7 団体が共同で事業を行うことによって、会員の皆さんに喜ばれるいい事業ができるのではないかとの発想からスタート。

富士市サービスセンターは、昭和59年に静岡県内ではいち早く設立した。その頃、既に川崎市が中心となって行っていた割引宿泊施設協力会に加入し、会員に宿泊施設の提供を開始した。これが他団体との共有化事業の最初であった。その後、神奈川県の「かもメイト」と連携を深めることとなった。

平成5年に財団法人化、平成24年一般財団法人に移行し、非営利性が徹底された法人としてPR。会員状況は862 事業所、5,167人、平均年齢層48歳9 ヶ月、平均在会年数は9年9 ヶ月で年齢階層は年々上がっている。会員の居住状況は富士市が83%、17%が他地域に居住、会員からは居住地の福利厚生について良くしてもらいたいとの要望がある。（このことを充実させることは会員の増に繋がる。）

合同レクリエーション事業として静岡県では平成9年から16団体の共催事業としてゴルフ大会、10年には海外ツアーを実施、25年にはディズニーパーティーを実施し、多くの方に参加いただいた。

東部7団体では、22年から会員証が統一されたことにより共有化施設の利用が可能となった。また、地元大手フランチャイズ企業と割引契約、26年東海4県でのサービス拡大開始。統一カードにすることにより安価で会員カードが作成でき、今以上に施設の広域共有化が図れるとのメリットから、28年4月からは東部7団体に西部3団体が全福ネットカードに移行することとなった。（全国の提携施設等で統一カードを提示することにより、サービス提供を受けられるようにしたいとの気持ちをもっている。）

東部7団体の共通HPについてお話をすると、7団体の中にはHPを持っていないところもあり、東部で一つのHPを作れば、会員の皆さんがガイドブックを見なくても割引施設等がわかる、また、サービスセンターからの有益な情報を共有し提供できると考え、[ジックZ」を使って共通のHPを作った。

全福センターのHPがリニューアルした中、全国の提携施設等について全国の会員が利用しやすいよう、サービスの拡大に取り組んでもらいたい。

特別講演

本年度は、行政機関の方に最近の行政の動向等について講演いただくこととしました。

行政機関は会員事業主等に有用な情報を原則無料で提供いただけることから、各サービスセンターにおける、地元の行政機関とのネットワークの強化の参考としていただければと思う。そういった中で今回は、本年12月施行される「ストレスチェック制度」について長野労働局健康安全課長古田耕司氏（東ブロック）、徳島労働局健康安全課長松岡和人氏（西ブロック）が特別講演を行った。



古田 耕司 氏



松岡 和人 氏

業務に熟練した労働者が病気やけがにより仕事ができなくなることは、本人や家族にとって大きな不幸であるとともに、経営者にとっても大きな痛手となる。

近年、仕事や職業生活に関し、強い不安や悩み、ストレスを感じる労働者の割合は52.3%、メンタルヘルスに取り組んでいる事業所は60.7%。

労働安全衛生法は、労働災害の防止のための基準の遵守、快適な職場環境の実現等、使用者に労働者の安全と健康を確保するよう求めており、平成26年6月「労働安全衛生法の一部改正」により心理的な負担の程度把握のための検査（ストレスチェック）、その結果に基づく面接指導の実施を事業者に義務付けるストレスチェック制度を新たに創設した。

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票に労働者が記入、集計、分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査で、労働者50人以上の事業所は毎年1回、すべての労働者に実施することが義務化され、50人未満の事業所は当分の間、努力義務とされた。

ストレスチェックの目的は、労働者が自分のストレスの状態を知ること（気づきを促す）でその状況により、医師の助言や、会社に仕事の軽減措置を求め、メンタルヘルス不調を未然に防止するなど、職場環境の改善に役立てるものです。

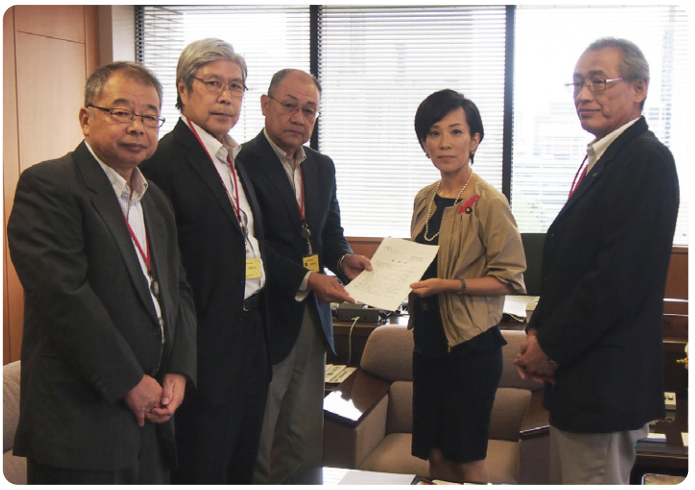
全福センターの活動から❶

トピックス

「法制化に向けた取組み」

10月5日、全福センターは中央労福協と共に労働環境の整備、向上を図るために、塩崎恭久厚生労働大臣宛の要請書を携えて、山本香苗厚生労働副大臣を訪問しました。

要請の1つとして「中小企業勤労者の福祉格差の是正」を盛り込み、国、自治体事業主の役割・責務を明確化し、中小企業勤労者福祉サービスセンターの促進を図るための法制化について申し入れを行いました。全福センターでは、サービスセンターの皆様の活動と連動して、法制化の実現に向けた継続的な要請活動を推進してまいります。



厚生労働省　副大臣室にて

シリーズ 信越・北陸グルメ 「お取り寄せグルメ」④

野麦路のかぶ 甘酢漬　情報提供:（一財）松本市勤労者共済会

鮮やかな赤色は、このかぶが持つ色素100%です。酢を加えた味付けにより、きれいな色になります。保存料など添加物もなし。信州・松本市奈川の地で、種を作りつないできたローカルな伝統野菜「保平蕪」をお楽しみ下さい。

200g 1袋　280円（税込・送料別）



お取り寄せ情報
奈川山菜（株）
ネット通販　http://nagawasansai.com/
TEL.0263-79-2311またはFAX.0263-79-2925

信濃のくるみっ子　情報提供:諏訪市勤労者互助会

長野県は有数のくるみの産地です。ヤマヨ食品工業㈱では創業（昭和9年）以来、内外のくるみを加工販売しています。
“信州のくるみっ子”は一粒食べたら止まらない!!くるみに信州みそをからめたお菓子です。

324円（税込・送料別）

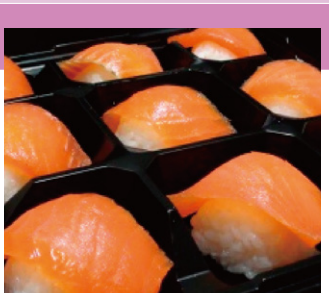


お取り寄せ情報
ヤマヨ食品工業（株）
TEL.0266-52-1325またはFAX.0266-52-3616
E-mail:yamayo52@po25.lcv.ne.jp

信州サーモン燻製てまり寿し　情報提供:安曇野市勤労者互助会

信州安曇野、北アルプスの清冽な湧水で育てられた川魚臭の無い鮭科の淡水性新品種、「信州サーモン」の燻製を使った新タイプのお寿司です。

1人前 9巻入り　1,404円（税込・送料別）



お取り寄せ情報
（株）辰巳（第二工場）
FAX.0261-85-2758（第二工場）
E-mail:tatumi-2@gk9.so-net.ne.jp

全福センターの活動から②

HPを活用した会員サービス向上へのチャレンジ

10月1日、情報ネットワークの充実を目的に全福センターHPをリニューアルしました。
会員サービス向上に向けた取組みをご紹介しますのでご活用、ご協力をお願い致します。

URL：https://www.zenpuku.or.jp

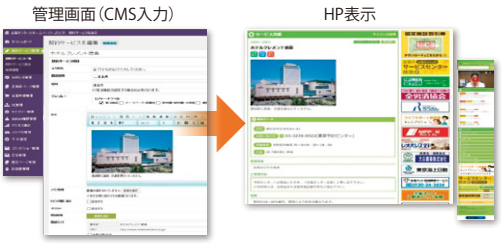
1 ホームページトップ画面と正賛助会員の画面

さらに使い易くするために機能を順次追加し、情報発信力の強化を進めます。



2 地域提携施設の全国展開。全福C HPへの掲載協力のお願い

地域を越えて利用できる提携割引店のネットワークを構築し、会員サービスの向上を進めます。
（操作マニュアルを用意し、講習会実施予定）



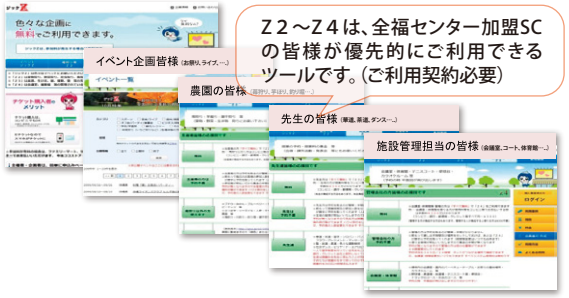
3 オールインワンHPパッケージシステムのご利用について（提案）

SC及び会員事業所に安価な月額使用料（電話サポート含む）でHPを構築できる仕組み（テンプレート等）を提供します。



4 ITツール　ジックZの進化（様々な企画に利用）

ジックZは従来のイベントに加え様々な企画（例：農園向け、先生向け、施設管理担当向け）に活用できるように進化させます。



Z2～Z4は、全福センター加盟SCの皆様が優先的にご利用できるツールです。（ご利用契約必要）

（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称：全福センター）会員の皆様へ

［平成28年度版］

「全福ネット入院あんしん保険」のお知らせ

正式名称：団体総合生活保険（医療補償基本特約）

一時払保険料例 団体契約なので**掛金（保険料）が割安**

団体保険契約期間：平成28年6月1日午前0時～平成29年6月1日午後4時まで 中途で毎月加入することができます。保険料については、下記募集代理店または幹事代理店までお問い合わせください。
加入年齢：満5歳～満70歳まで（平成28年6月1日時点の満年齢）

年齢（平成28年6月1日時点での満年齢となります。） ＼ 入院保険金日額	H3タイプ 3,000円型
40～44歳	月換算で 約492円　年額5,900円

約28%の割引が適用されます！

※他の年齢・タイプは、募集代理店へお問い合わせください。

「えっ！ワンコインなの？」月額500円程度で医療保険に入れます。

特　長

- 会員だけが加入できる団体契約、年1回払い、団体割引等適用なので掛金が割安です。
- 補償の対象となる方は、会員本人だけではなく、ご家族等も加入できます。
- 健康状態の告知のみで加入できます。（医師の診査は不要）
- 法人を加入者（被保険者を役員・従業員）とすることもできます。
- 親の介護が必要になったときに、保険金（一時金）をお支払いします。
- 東京海上日動メディカルアシスト（医療相談サービス）の利用ができます。

オプション



補償内容

1.病気・ケガで1日以上入院されたとき（1回の入院(注1)について60日を限度とします。）
2.病気・ケガにより手術(注2)を受けられたとき
3.退院後、通院されたとき（病気やケガで入院し、退院後に退院日の翌日から180日以内に通院したときに保険金をお支払いします。1回の入院後の通院について90日を限度とします。）
4.所定の先進医療(注3)による療養を受けられたとき

（注1）「1回の入院」とは次のいずれかに該当する入院をいいます。
・入院を開始してから退院するまでの継続した入院
・退院後、その日を含めて180日を経過した日までに再入院した場合で、その再入院が前の入院の原因となった病気やケガ（医学上重要な関係がある病気やケガを含みます）によるものであるときは、再入院と前の入院を合わせた入院
（注2）傷の処置、魚の目やタコ手術等お支払いの対象外の手術や、お支払い回数に制限がある手術があります。
（注3）「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。）をいいます。（※）
なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません。（保険期間に対象となる先進医療は変動します。）
（※）詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。

・このご案内は団体総合生活保険（医療補償基本特約）の概要について説明したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
・保険の内容は団体総合生活保険（医療補償基本特約）のパンフレットをご覧ください。詳細についてご不明な点は下記募集代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

資料請求・お問い合わせ先 この保険契約は全福センターを保険契約者とし、全福センターの会員等を被保険者とする団体総合生活保険（医療補償基本特約）団体契約です。

<募集代理店・幹事代理店>
株式会社全福サポートサービス「全福ネット入院あんしん保険相談デスク」
フリーダイヤル：0120-055-512（土日祝日を除く9:30～17:00）

〈引受保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社

15-T06561　2015年10月作成

全福センターの活動から❸

第2回 理事会

10月22日（木）、全福センター会議室において「平成27年度第2回理事会」を開催。以下の審議、報告が行われました。

《議　案》 議案第1号　全福センター役員（理事・監事）の選任方法について

《報　告》 報告事項1　平成27年度上期業務報告
報告事項2　平成27年度上期決算
報告事項3　マイナンバー制度への対応
（1）特定個人情報の取扱いに関する方針
（2）特定個人情報等取扱規程
（3）職員就業規則（改定部分抜粋）
報告事項4　その他



第2回 全国コーディネーター会議

10月23日（金）、全福センター会議室において「平成27年度第2回全国コーディネーター会議」を開催、以下の議題について報告、意見交換が行われました。

《議　題》 議題1　平成27年度上期活動報告と下期活動方針について
議題2　全福センター上期事業報告について
議題3　推奨事業について
議題4　ブロック協議会の活性化について

詳細は、
全福センターHP ⇒ 正・賛助会員専用ページ ⇒ 全国コーディネーター会議
からご覧ください。



全労済からのお知らせ
医療保障・遺族保障の共済制度のご案内!!

このたび、生活協同組合である全労済では、各SCの会員の皆様とご家族の福利厚生の更なる充実をサポートするために「ず～っとあんしん共済」のご提供を開始いたします。
「ず～っとあんしん共済」のコンセプトは、次の通りです。

●基礎保障としての「医療保障」と「遺族（死亡・重度障がい）」の充実!
●会員の皆様のニーズに応じた"わかりやすく"、"シンプル"なプランです!
●"在職時（SC会員期間）"から"退職後（SC退会後）"以降も生涯にわたる保障をご提供します!

各SCにおかれましては、会員の皆様に「ず～っとあんしん共済」のご紹介をお願いいたします。



今昔物語異聞 (怪盗袴垂物語)その3



第6回 野々宮 金太郎

鬼にやあらむ

一行は、舎人に引かれた馬に女と男が乗り、小舎人童、侍二人という一団である。親しげに言葉を交わす馬上の二人は、家高き君達の年若くして形・有様美麗なる近衛中将のようであり、女は、糸清げにて華やかに着物を着た二十歳余りばかりの様子、しかし薪を割っていた犬丸が更によく見ると、なんと、紛れもなく自分を笞打った女頭その人であった。

「かく山里なれば、ただ月に一度清水に参らせるに、愛ずらかなる人に声かけられ、かくわが家にも参らせ給う、うたてきこと限りなし。さらば、奥へと参らせ給え。」

というので、中将はさらに奥へ進もうとすると、共の者共などは皆堀の外なる屋に留め置かれた。しかたなく馬を下りて中将一人が女の後から橋を渡り家の妻戸を入ると、そこは客人居(まらうどゐ)らしく、屏風、几帳など立て、浄気(きよげ)な畳など敷きて、母屋に簾が掛けてある。感じ入った中将は、山里にも拘らず故あって住んでいるのだろうと、かえって心憎く思われる。山奥には意外なほど豪華な夕餉で、甘やかな梅酒を酌み交わすうち、中将と女は、日頃のことどもを語り合えばなおも気近くなり、警戒心も緩んできた。

「して、近頃はいみじき手柄をおたてになりましたとか」と女が尋ねると、

「それよ、神無月の初め、この左衛門権佐・惟宗允亮は、別当藤原実資様の密命で、藤原伊周殿御在所の西の対を見張らせていたのだが、大宰府より病みたる母、貴子様恋し、と伊周殿が戻って密か戻ったところを捉えまいらせた。心根哀れにして袖濡らす思い出はあれど、お役目故やむかたなかったのじゃ。」

「その後、母上貴子様が亡くなられ、ついで、妹御の皇后定子さままでもが第二皇女媄子内親王を出産し亡くなられたのこそ哀れでした。人伝に聞く『誰もみな消えのこるべき身ならねど　ゆき隠れぬる君ぞ悲しき』とは、まさに伊周殿のお心が偲ばれる歌でしたね。」

などと、巷間の噂話に花を咲かせるうち、いつか夜も更け、今宵を始めとして、末までの深き契りなど言い交わしては、共に掻き抱きつつねんごろに臥した。

そのころ、共の者達がたらふく飲み喰らって寝ていた別屋では、多衰丸の指図で殺戮の修羅場が展開していた。馬は既に引かれて遠くにあり、下知の声もろとも男を含め5，6人の下人がそれぞれに襲いかかった。犬丸も、暗闇の中手探りで、侍一人の首を荒縄で締め上げ、苦も無く絶命させた。客人居では、天井裏から調伏丸が下した鉾を、女頭が、先ほどまで睦み合っていた君達のはだけた胸に当てる。

「今じゃ、突け。」

女頭が合図すると、調伏丸が一気に差し下し、君達は断末魔の呻きと共に四肢を悶えさせたがほどなく絶命した。女頭は、薄物一枚の艶めかしい姿で夜叉のように立ち上がり、中将の飾り刀を火に翳すや、

「重畳、重畳！身ぐるみ剥いで屍は地獄谷に蹴落としてまいれ！」と、一同に命じた。

殺害した一行の着物、刀、櫃、等獲物の点検を終え、女頭は、改めて多衰丸に尋ねた。

「犬丸はいかがであったか？」

「臍強く、度胸もあります。侍3人をば葬りました。」

「よし、さらば、即ち関山あたりで『死人装い』をさせて成り行きをみよ。定めて、狙いは例の者じゃ。山科からの帰りを討て。お前が手筈を教え込み調伏丸と共に一部始終を見届けよ。」

「申し侍りなむ。」

それからしばらく経った霜月初めのある日、逢坂山の頂上に近い路辺に、裸の男が横たわっていた。犬丸である。少し離れた茂みの中からは、はたして多衰丸と調伏丸が様子をうかがっている。なにせ、関の近い往来なので行き来の人が絶えないが、一様に、裸の男を見ては、

「此は何にして死にたる者にかあらむ、癒えたる笞の跡らしきもの以外は疵もなきに」

とののしり合いながらも、傍には寄らずにこわごわ通り過ぎて行く。そのうち、京方から多くの眷属・郎等を引き連れた兵(つわもの)が馬で通りかかった。兵は、馬を止め、従者に様子を見に行かせて報告を聞くと、かえって弓を取直し、隊伍を固め、死人の横たわる反対側を通って過ぎて行った。この一部始終を見ていた人達は、

「さばかり郎等・眷属具したるに、はてはいみじき武者かな」

と一様に嘲った。しばらくすると、今度は、眷属・郎等を連れず、一人馬に乗った兵が通りかかった。物陰から合図の口笛がなる。兵は、死人に馬を寄せ、

「哀れなる者かな。何にして死にたるにかあらむ。流行病か？」

と、弓で死体を突いた。その途端、死人と思われた男が起き上がるや、弓を取って強く引き、兵を馬から引きずり下ろしたではないか。さらに、兵の前にさした刀を引き抜くや一気に刺殺してしまった。死人と思われた男は、殺した兵の水旱袴を引き剥ぎ、袴、弓、胡録(やなぐい)までも取り上げ、馬に乗って飛ぶが如く都の方に走り去る。その後からは、慌てた多衰丸と調伏丸が徒で追って行った。殺された武者は、後に、藤原伊周が京に立ち返ったのを惟宗允亮に密告した、検非違使の平孝義であると知れたとか。

INFORMATION

※詳細は追ってご案内申し上げます

■平成27年度第3回理事会
日程：平成28年3月3日(木)　場所：全福センター会議室(東京)

■平成27年度第3回全国コーディネーター会議
日程：平成28年3月4日(金)　場所：全福センター会議室(東京)



全福センターだより Vol.93 2016年1月号
発行：一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称：全福センター）
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル西館 2F
TEL.03-3433-2948 FAX.03-3433-2859 http://www.zenpuku.or.jp E-mail : zenpuku@zenpuku.or.jp